

## 共通事項

Q. 郵送はレターパックでも良いですか。

A. レターパックでの郵送は可能です。レターパックライトは対面受取ではないので、状況に応じて選択してください。なお、受付状況については、申請支援サービス上で確認が可能です。

Q. 紙製フラットファイルの留め具はプラスチックでも良いですか。

A. 留め具についてはプラスチックでも問題ありません。

Q. 国税の納税証明書にただし書で中間申告分未納の記載があるのは問題ないですか。

A. 提出日時点で中間申告分未納の納入期限が過ぎている場合は、領収書の写し等納入したことが分かる書類を添付してください。

Q. 日付は記入日か持参日のどちらを書いたら良いですか。

A. 申請支援サービスから出力する申請書は、そのままの日付(作成日)で構いません。その他の書類については、申請書の日付(作成日)又は持参日か郵送日を記入してください。証明書等の3か月以内かどうかの判断は受付日を基準に行いますので、郵送の場合はご注意ください。

Q. 行政書士等に作成をお願いしても問題ないですか。

A. 問題ありません。作成担当者氏名及び作成担当者電話番号に行政書士等の情報を記入してください。

Q.瀬戸内市内に営業所（支店）があるが、委任先（契約先）は、瀬戸内市外の本店や他の支店等で申請する場合、市税の完納証明書は必要ですか。

A. 提出不要です。委任先を瀬戸内市内にする場合のみ、市税の完納証明書が必要です。また、委任先が岡山県外の場合は、岡山県税の完納証明書も不要です。

Q.申請書提出締切後から6月1日までに申請内容に変更が生じる予定ですが、どうすれば良いですか。

A.申請日時点の内容で申請していただき、変更日以降速やかに入札参加資格審査申請書変更届を提出してください。なお、可能であれば申請書類に変更予定内容を記載したメモ等の同封をお願いします。

## 建設工事関係

Q. 経営事項審査結果通知書の完成工事高の平均年数は、2年でも3年でもどちらでも良いですか。

A. 経営事項審査結果通知書の完成工事高の平均年数は、2年でも3年でもどちらでも結構です。

Q. 経営事項審査結果通知書の希望する業種の完成工事高が0でも申請して良いですか。

A. 経営事項審査結果通知書の希望する業種の完成工事高が0の場合は、希望されても資格はありませんので別の業種を希望することをおすすめします。

Q. 建設業の許可更新中ですが、古い許可証明書を付けておけば良いですか。

A. 要領にも記載してあるとおり、受付印のある建設業許可更新申請書の写し等を添付してください。

Q. 建設業退職金共済事業加入・履行証明書の証明日が3か月以内でないのは問題ないですか。

A. 要領にも記載してあるとおり、証明書については3か月以内のものを添付してください。

Q. 建設業退職金共済組合には加入していますが証紙購入額が少なく、建設業退職金共済事業加入・履行証明書が発行できないため契約者証と理由書でも良いですか。

A. 「建設業退職金共済契約者証」の写しは履行の証明にはなりません。「独立行政法人 勤労者退職金共済機構」の退職金制度に加入し、掛金として証紙を購入した証しとして同法人が証明するもので、「建設業退職金共済事業加入・履行証明願」により同法人の証明を受けたもの（申請日から3ヶ月以内に証明されたもの）の提出が必要です。

Q. 様式A15直前2年の各営業年度における工事施工金額には全て書く必要がありますか。

A. 申請する業種については「許可を受けた建設工事の施工金額」の欄に詳しく記載し、申請しない業種についてはその他の建設工事の施工金額に合計を記入してください。

Q. 様式A15直前2年の各営業年度における工事施工金額は直前3年分の他様式でも良いですか。

A. 直前3年分の他様式でも確認できるため問題ありません。

## 測量・建設コンサルタント関係

Q. 様式B01-2 有資格者数（人）の計上はどのようにしたら良いですか。

A. 令和8年度から様式が変更されています。種別①～⑥（測量士など）については、それぞれの人数を、様式中段の使用人数については、現況報告書様式第16号ニの内容を記載してください。

Q. 委任先内数の人数は、委任先に常駐している人数を記載すればいいのですか。

A. 委任先と瀬戸内市が契約した場合に、当該業務について対応可能な人数を記載してください。

## 物品の製造・販売及び役務の提供等関係

Q. 様式C01 10 希望する資格の種類等について、希望の営業品目がどれになるか分かりません。

A. 具体例に記載がなく、どこにあてはまるか分からぬ場合は、該当しそうな営業品目またはその他を選択し、具体的に記入をしてください。

Q. 様式C03 営業経歴書の事業区分や登録業種は何を記載したら良いですか。

A. 事業区分には「物品の製造・販売」、「役務の提供等」、「物品の買受け」のどれかを記入してください。登録業種には、C01 10 希望する資格の種類等で該当する営業品目を記入してください。

Q. 様式C03 営業経歴書には何を記入したら良いですか。

A. 特に決まりはありませんが、希望する業種ごとの実績があれば直近の実績を数件ずつ記入してください。発注者が官公庁でも民間でも問題ありません。履行場所も岡山県でなくても問題ありません。

Q. 様式C04 営業所一覧表にはすべて書く必要がありますか。

A. 支店・営業所等が多く、書き切れない場合は、契約先として委任する可能性のある支店・営業所等（特に岡山県内、瀬戸内市内）を記入してください。